

経緯

- 昭和45.10 流通業務整備指定都市（岡山市）
- 昭和49. 1 基本方針の策定
- 昭和50. 流通センター構想の策定
- 昭和50-53 建設位置の検討
- 昭和52. 3 岡山県総合流通センター推進協議会の発足
- 昭和53. 6 岡山県総合流通センター建設推進本部の発足
- 昭和53. 9 流通センター建設基本構想
- 昭和54. 8 都市計画決定告示（準工業地域）
- 昭和54. 9 吉備地区建設計画の策定
- 昭和55. 3 吉備地区都市計画決定の告示
（流通業務地区）
吉備地区事業認可の告示
- 昭和55. 4 環境管理計画書の策定
- 昭和55. 9 吉備地区造成工事の開始
- 昭和56. 9 早鳥地区建設計画の策定
- 昭和57. 7 早鳥地区事業認可の告示
- 昭和58. 3 吉備地区工事の一部完了。分譲開始
- 昭和58.11 早鳥地区造成工事の開始
- 昭和59. 3 吉備地区の工事完了
- 昭和59. 6 倉庫業の入居開始
- 昭和60. 1 卸売業の入居開始
- 昭和60. 5 公募企業の入居開始
- 昭和61. 2 早鳥地区の工事完了。分譲開始
- 昭和61. 5 運輸業の入居開始
- 昭和62. 5 岡山県総合流通センター運営協議会発足
（推進協議会を改組）
- 平成 2. 5 岡山県総合流通センター（株）設立
- 平成 3. 3 早鳥拡大地区工事開始
- 平成 3. 5 岡山流通会館竣工
コンベックス岡山竣工
テレポート岡山竣工
- 平成 5.11 さくら植樹祭（3年間で約4,600本植樹）
- 平成 6. 3 拡大地区工事完了。分譲開始
- 平成10. 3 岡山テルサ竣工
- 平成13.12 福利厚生施設（レストラン・コンビニ）竣工
- 平成15. 1 拡大地区完売
- 平成15.11 岡山流通まつり開催
- 平成24. 2 流市法規則緩和に関する調査研究

交通のご案内



早鳥上空から流通センターをのぞむ

中四国の CROSS POINT 物流拠点

岡山県総合流通センター



岡山県総合流通センター運営協議会
OKAYAMA GENERAL DISTRIBUTION CENTER ADMINISTRATIVE COMMITTEE

〒701-0165
岡山市北区大内田714番地の1（岡山流通会館内）
TEL.086-292-5551
FAX.086-292-5552

事業の概要

建設地

- ・岡山市大内田および都窪郡早島町矢尾・早島地内
- ・岡山市と倉敷市の中間に位置する緑の丘陵地に約195ヘクタールの敷地
- ・山陽自動車道、中国横断自動車道、瀬戸中央自動車道がクロスし、中国縦貫自動車道へのアクセスも便利な広域交通網の結節点、早島インターチェンジから東へ約2キロメートル

事業主体／岡山県

事業方式等

区分	吉備地区 (岡山市大内田)	早島地区 (早島町矢尾)	拡大地区 (早島町早島)	計
事業方式	「流通業務市街地の整備に関する法律」に基づく流通業務団地造成事業		「都市計画法」に準じた団地開発	
造成完了	昭和59年3月	昭和61年2月	平成28年2月	
事業費	約290億円		約49億円	約339億円
面積	90.6ha	91.0ha	14.2ha	195.8ha

都市計画法上の区分

市街化区域 用途地域…準工業地域
流通業務地区

200ヘクタールもの広い面積を有する岡山県総合流通センターは、卸・運輸・倉庫など約110社が立地する西日本屈指の物流拠点です。岡山市、倉敷市の中間地点にあって、山陽自動車道、瀬戸中央自動車道等の広域高速交通網のクロスポイントに位置し、中・四国地方を2時間で結ぶことができる優位性を生かして活動を展開しています。

物流施設をこの場所に集約立地することにより、都市の交通渋滞解消と再開発、流通の合理化・コスト削減などにも大きな貢献をしております。

また、緑いっぴいの岡山県総合流通センター内には、国際会議場もある総合展示場「コンベックス岡山」、情報発信基地の「テレポート岡山」、銀行・郵便局の入った「岡山流通会館」、レストラン・コンビニ、運動施設のある公園などの公益施設が充実し、地域住民の方々にも広く利用されております。

物流と情報の受発信基地

先進物流拠点岡山

西日本の一大クロスポイントである岡山県は、2時間圏域人口が1,600万人を超える巨大マーケットに位置しています。普通倉庫面積は中四国地域でトップ。新規立地件数・敷地面積でも常にトップクラスです。先進物流拠点・岡山への評価は高く、拠点の集約化を進めていく上で、多くの企業が岡山を選んでいます。

輸入促進地域（FAZ）である水島港と岡山空港、大容量高速通信基盤である無料開放された「岡山情報ハイウェイ」の整備と相まって、先進物流拠点としての岡山県の重要性はさらに高まっており、岡山県総合流通センターもその重要な一翼を担っています。

用途・入居

建築規制

- 建ぺい率……60パーセント
- 容積率……200パーセント
- 壁面後退……道路より5メートル

用途制限

「流通業務市街地の整備に関する法律」及び「岡山県総合流通センター入居基準」等の規定により入居できるのは、自ら卸売業、運輸業、倉庫業を行うものに限られる。住宅、工場、サービス業、生鮮食料品卸売業は不可。

入居方法

1. 特定分譲
卸・運輸・倉庫等の事業協同組合に加入し集団化事業計画に基づいて入居。
2. 一般公募分譲
岡山県から直接土地分譲を受け入居。

公益施設

岡山流通会館

- コンベックス岡山（大規模総合展示場）
- テレポート岡山（産業情報ビル）
- 公園・運動場・テニスコート
- 銀行（中国銀行・トマト銀行）・郵便局
- レストラン・コンビニ・ガソリンスタンド

入居組織

岡山県総合流通センター運営協議会 (会員)

- 卸売業** 岡山県総合流通センター卸(協)
(協)中国経営合理化チェーン
(協)瀬戸内ファニチャー
一般公募企業
- 運輸業** 岡山運輸団地(協)
- 倉庫業** 岡山倉庫団地(協)
- 関係団体** 岡山県・岡山市・倉敷市・早島町
岡山商工会議所・倉敷商工会議所
岡山県総合流通センター(株)
コンベックス岡山コンソーシアム



施設の配置

入居企業数	本社所在地							
	関東地区	関西地区	中国地区	四国地区	その他	県内	流通センター内	
岡山県総合流通センター卸(協)	47	5	8	6	1	3	5	19
岡山運輸団地(協)	8	-	2	2	1	-	2	1
岡山倉庫団地(協)	6	-	-	-	1	-	5	-
ボランティアチェーン	2	-	-	-	-	-	-	2
団体	3	-	-	-	-	-	1	2
一般公募企業	43	19	9	4	1	1	6	3
合計	109	24	19	12	4	4	19	27

